

## 7 近世の読み書きと読書

江戸時代は古文書が大量に作られ、残された時代です。それはなぜでしょうか。

それはまず第一に、江戸時代が文書主義社会といいほどに、音声ではなく文書での命令や情報伝達が重視されたためです。たとえば年貢は領主から村に「免状」といった文書で通達され、村ではそれをもとに「免割」という年貢の割付けを行いました。この際「免割帳」という帳簿が作られて、村人各人がそれを確認しました。字が読めなくては、年貢の納入一つできない世の中だったので、

商品流通が発達すると、商人だけでなく生産者である農民も商取引に文字を使う機会が増えました。しかもいったんもめごとが起こった際に、口約束など証拠がない訴えを幕府は取り上げませんでした。そのため取引に際して、後の証拠となる「証文」といわれる証書を作成して取り交わし、帳簿につけて記録することが大切でした。

訴訟や「内済」といわれる調停でも、「先例」が重んじられました。そのため人々は、村や家で文書を大切に保存し、記録を作成し、それを受け継いでいきました。特に水や山野の利用などでは争いが繰り返されたので、町奉行や代官などの「裁許状」や相互に交わした取り決めを保存しました。こうして江戸時代の古文書は、今に到るまで残されてきたのです。

また泰平の世の中で庶民の生活が安定すると、冠婚葬祭などの「ハレ」の記録や、日記や旅日記、手紙などの私的な文書も増えました。こうした私文書が多いのも、近世の古文書の特徴です。

江戸時代には、武士だけでなく商人や農民も読み書き・そろばんなどを寺子屋や手習屋などといわれる初等教育機関に「寺入り」して学んだり、家庭で親に習ったりするようになりました。寺子屋などでは、先生が「筆子」といわれる弟子たちに手習いの「手本」を書いてくれますが、「往来物」・「千字文」など出版された教科書もありました。基本的には先生と筆子の一對一の個別教授で、子供も貴重な労働力であったために農閑期を中心に、授業時間もまちまちだったと思われます。

子供たちはだいたい11~12歳頃に「丁稚」や「下男」「下女」などとして住み込みで奉公に出たり家の商売の見習いを始めました。寺子屋に通うのはその準備のためでもあります。子供である期間は短かったのですが、親は子供の教育に関心を持ち、裕福な家では寺子屋を出たあとも私塾で勉強を続けさせ、社会人になっても読書により教養を積み、なかには自分で著作を行う文化人も現れています。

### 『男重宝記』より「手ならひ仕やう」

先生が幼い弟子に折本に手本を書いてあげている。そのほかの年長の弟子たちは各人の「天神机」（寺入りの際に持参した）で、半紙を綴じたものに手本を写している。庭に面した縁側の上に掲げられた棹にこうした手習帳が掛けられて、墨を乾かしている。



### 下河邊拾水（しもこうべしゅうすい）画

『絵本弄（もてあそび）』（文政7年(1824)）

下川邊は西川祐信の門人といわれる京の浮世絵師。先生が席を外して帰ってきたら、生徒はやりたい放題していたという場面。

庶民が読み書きをしたり読書するようになった一因としては、経済が発達して紙や墨の値段が下がったこと、灯油の普及により夜間の余暇ができたなど、経済的に理由もあります。本も古本屋や貸本屋を利用して安く手に入れられるようになりました。

貸本屋は夏は扇屋などを兼ねる行商から始まりますが、次第に店舗を構えるようになります。名古屋城下の大野屋惣八は2万部の蔵書を有する貸本屋で、その所有した本は「大惣本」といわれ、京都大学などに所蔵されています。大惣の貸本目録によると、軍書・浄瑠璃・芝居せりふ本などが人気で、画譜類も737種ありました。レンタル料である「見料」は名所図会で20文、浄瑠璃丸本で12文、絵本8文などと、1日の収入が200~100文程度の庶民でも借りやすい値段でした。

江戸時代には、昌平坂学問所や藩校のほか、蔵書家が各地に現れ、なかには貸し出しや写本の作成を行うなど、図書館的な活動を行う場合もありました。

「心広くする書に居間を狭められ」（元禄15~『世とり船』）という川柳から、読書が視野を広げてくれるという考えがあったこと、本で部屋が狭くなるという蔵書家の悩みが生じていたことがわかります。

さて、人々はどのような姿勢で読書していたのでしょうか。「物之本」といわれる学問の本はきちんと正座して読むものでした。下の『絵贊常之山』では、供をつれた身分ありげな武士の若者が先生に、「物之本」を習っているところでしょうか。きちんと正座して、畳の上に広げた本を読んでいます。先生は床の間を背にして文机（ふみづくえ）に寄りかかっています。横に書見台、床の間に本箱が置いてあります。『伊呂波歌絵鈔』の右の丁の絵も同じく、武士の若者が書見台を前にした先生から「物之本」を前に、おそらく「素読（そどく）」を習っている所です。

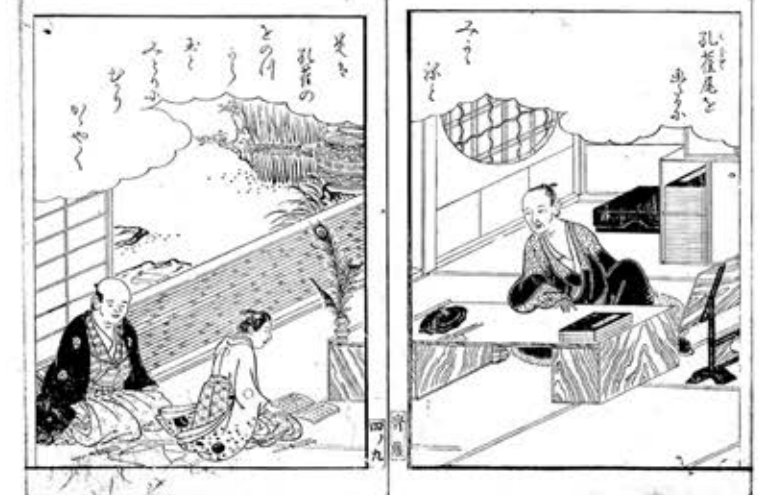
しかし『伊呂波歌絵鈔』の左の丁の絵では、片膝を立てて本を手に持って読んだり、寝転んではおずえをついて読んでいます。「浄瑠璃の本は昼寝のかぶり物」（享保8年(1723)『田植笠』）、「五月雨（さみだれ）や寝間に萌出る草双紙」（元禄16年(1703)『媒口』）などという川柳があるように、浄瑠璃本や草紙といわれる軽い読み物は、暇つぶしの楽しみとしてくつろいだ姿勢で読まれていたのです。

しかし『伊呂波歌絵鈔』の左の丁の絵では、片膝を立てて本を手に持って読んだり、寝転んではおずえをついて読んでいます。

「浄瑠璃の本は昼寝のかぶり物」（享保8年(1723)『田植笠』）、「五月雨（さみだれ）や寝間に萌出る草双紙」（元禄16年(1703)『媒口』）などという川柳があるように、浄瑠璃本や草紙といわれる軽い読み物は、暇つぶしの楽しみとしてくつろいだ姿勢で読まれていたのです。



大石真虎『神事行燈』



『絵贊常之山』



『伊呂波歌絵鈔』



西村重長筆 三条勲太郎・書物いろいろ（リッカー美術館所蔵）